



正本

Shin Nihon Kentei Kyokai

LICENCED BY JAPANESE GOVERNMENT

証明書番号：第 C1406J004289-3号5

発行日：2014年06月05日

輸入食品等試験検査証明書

SANSHO CO.,LTD. 殿

厚生労働大臣 新日本検定協会
一般財団法人 新日本検定協会
〒108-0074
東京都港区高輪3-25-3
東京第2ビル

2014年06月03日、当協会にて採取した検体について、試験検査した結果は下記のとおりであることを証明します。

品目名	F490000 その他のきのこの加工品		
品名	SEASONED ENOKI MUSHROOM (DGF-ANT-01)		
届出受付番号	29019126830-3	貨物の記号	N/M
輸入量	1 CT	及び番号	B/L No. JOT1QL14JD050202
重量	3.00 kg		
船名又は航空機名	MARCONNECTICUT	生産国	CHINA
到着年月日	2014年05月27日	製造所名	CNZZ9999 ZHEJIANG ANJI FOREIGN TRADING CO.,LTD.
輸入業者名	SANSHO CO.,LTD.	又は包装者名	
住所	MIE KEN SUZUKA SHI NOMACHINISHI 3-1-3	通関業者名	SUMITOMO WAREHOUSE
電話番号	0593862223	電話番号	045-681-8565
見本持出許可申請書又は見本持出包括申請書の番号	第 25354904250 号 2014年06月03日		
試験検査実施施設名	SK横浜分析センター	検体採取者	新日本検定協会
連絡担当者名	村谷 茂典	(法人名)	SK横浜分析センター
電話番号	045-473-5982		住田 雅哉

試験検査結果	試験項目	試験結果	検出限界	試験方法	脚注
	サイクラミン酸	検出せず	5 μg/g	*1	-
	ソルビン酸	検出せず	0.01g/kg	*2	注1
<p>*1：平成15年8月29日付け食安監発第0829010号「サイクラミン酸に係る試験法について」によった。 *2：平成22年5月28日付け食安基発0528第4号（平成12年3月30日付け衛化第15号厚生省生活衛生局食品化学課長通知）の別添改正「第2版 食品中の食品添加物分析法」によった。 注1：この項目は検出限界ではなく定量限界である。</p> <p style="text-align: center;">以下余白</p>					

本結果は、当機関が認可を受けた業務規程に準じ、厚生労働省令で定める基準に適合する方法で実施した検査によるものです。

本証明書等の内容を他へ掲載する場合は本協会の承認を必要とする。 一般財団法人 新日本検定協会

HEAD OFFICE : Keikyu No.2 Bldg., 25-23 Takanawa 3-chome, Minato-ku, Tokyo 108-0074, Japan
TEL. 81-3-3449-2611 FAX. 81-3-3449-2636 URL http://www.shinken.or.jp